

平成24年度事業報告

自 平成24年7月 2日

至 平成25年6月30日

I. 総括

1. 公益法人改革の動向

全公連に加盟する全国の公嘱協会は、そのほとんどが公益社団法人への移行を目指し、全48協会の内、函館協会1協会が一般社団法人へ移行した以外は、本年6月末までに内閣府認定9協会、県認定30協会、合計39協会が公益社団法人の認定を受けており、残りの9協会も期限である本年11月30日までの移行を行うため、公益認定申請中又は申請準備中である。

2. 新公益法人としての活動

本協会は、昨年7月2日に、特例民法法人の解散登記と公益社団法人の設立登記を行い、新たな公益社団法人としての第1歩を踏み出した。

公益社団法人移行に伴い、本協会の各種諸規則類の見直し改訂を行い、社員倫理規定を制定した。

又、社員一人一人の意識改革を図り、公益目的事業である法定事業、関連事業、自主事業において、その目的意識の統一を行い、専門的能力を結合し、積極的に取り組んだ。

3. 平成24年度における諸事業の実施状況

① 公共嘱託登記に係る受託事業

官公署が行う社会資本の整備を目的とする公共の利益となる事業に伴う不動産の表示に関する登記業務を適正・迅速に実施するため、官公署から受託した業務における業務実施者の選定基準の作成を行い、業務管理システムの適正運用の実施を行った。

② 地図整備の促進等に係る受託事業の推進

大分地方法務局の「不動産登記法第14条地図作成業務」で、本年度は別府地区の2年目作業を実施し、本協会の目指す地図作りを、本協会の組織力と社員の能力の結合により完成させた。

③ 社員研修、公開セミナーの推進

社員の能力向上を目的に、全社員向け研修会を実施したほか、全公連の地図作成統括責任者養成講座に2名参加させ、2名とも認定を受けた。

又、官公署の依頼による講師派遣、出張講座を実施し、社員に限らず土地家屋調査士及び官公署職員や一般市民も対象とした境界問題公開セミナーを開催し、専門家である寶金敏明先生を講師に招き講演を行った。

II. 各部の業務報告

1. 総務部

a. ・公益法人としてのガバナンスとコンプライアンスの確立

社員一人一人が、高い倫理観に基づき社会的良識を持って本協会の目的とする社会貢献活動を行うことを基本方針とした社員倫理規程を制定、第31回臨時社員総会で承認された。

・諸規則類の整備について

理事職務権限規程・理事会規程・寄付金取扱規程等、順次見直し改正して第2回全体研修会で改正点を解説した。

b. ホームページのリニューアル作業

公益法人としての更なる広報活動の充実を図るため平成24年9月よりホームページをリニューアルし一般公開した。

c. 各種報告及び手続作業の煩雑化の軽減

総務部・経理部・業務部の合同部会を開催し、各部門の報告や手続作業を見直し軽減できるようにした。

d. 当協会の自主事業について

相談・助言・講座・セミナー等の自主事業については、大分県土地家屋調査士会と共催し、一般の方を対象とした無料相談会を開催。大分県については講師派遣・出張講座を実施、市町村については各地区委員が各課担当者と細部にわたり相談・助言活動を実施した。

2. 経理部

a. 新々公益法人会計基準に基づく「経理規程」の適正な運用

公益社団法人に移行前から、新々公益会計基準による会計処理を実施していたので、公益法人移行後の会計処理についての混乱はなかったが、外部顧問である内藤公認会計士、監督官庁である大分県法務室、主管庁である大分税務署にそれぞれ指導助言を仰ぎ、事務局と連携してさらに適正な運用に努めた結果、各方面の立入調査や監査においても注意や指摘はなかった。

b. 予算の効率的な実施

予算執行については、公益社団法人としての適正運用に心掛け、常に収支のバランスに注意をしながら、効率的な執行に努めた。

c. 会費納付期限の厳守

会費納入については社員各位の協力により、予定どおり一人の未納者もなく全額納入された。

d. 公益法人の監査・監督に対応するための情報収集と対処方法の検討

公益法人に移行した全国の公共嘱託登記土地家屋調査士協会は大分協会を含め公益法人に対する監査をまだ経験していないので、総務部と連携しながら、監査・監督の内容や、監査箇所などの情報を、公益法人協会など監査経験のある団体の情報収拾等を行いながら、公益法人会計基準に照らして現行会計処理規則の適正な運用を行っているか、折に触れ検証をおこなった。

3. 業務部

a. 業務管理システム運用における業務品質管理の徹底

- ①業務管理システム報告資料の内容調査を行ったが、総じて良好に業務がされていることを確認した。
- ②業務実施計画・中間検査・完了検査の助言及び指導について、各報告をより分かりやすくすべく新業務システム改訂版を作成し、研修会にて説明した。

b. 協会としての組織運営及び業務体系の確立

①業務管理委員会の開催

受託業務の管理等業務体制について協議検討した。

②業務管理者会議・報酬額確認責任者会議の実施

業務管理者会議を実施し、現状把握と問題点の分析を行った。

報酬額確認責任者会議を実施し、運用基準等について協議した。

③規則、規程の改定等更なる検討を行う。

業務に関連する規則等の改訂等につき検討した。

④業務研修の実施

業務研修会を定時総会・臨時総会に合わせて実施した。

公開セミナーを開催した。

⑤GNSSによる基準点測量及び管理組織の検討

組織結成のため準備検討を行った。

c. 大規模事業の参画を通じての地域貢献

①不動産登記法第14条地図作成事業

別府地区14条地図作成成果（2年目作業）を納品した。

②地籍調査事業については臼杵市地籍事業を行う運びとなった。

③九州農政局国有農地測量等事業をほぼ全県下において行った。

④路線型未登記道路処理事業を大分市において実施した。

⑤狭隘道路整備事業については大分市において実施した。

⑥大分県緊急雇用創出事業に協力し、地元の雇用創出に貢献した。